

開催要項

改正医療法及び持分なし医療法人への移行計画の認定制度に関する説明会

- 1 日時：平成27年12月21日（月） 14：00～16：00
- 2 場所：近畿厚生局 会議室（大阪府中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館2階）
交通アクセス：大阪市営地下鉄「谷町四丁目」5番出口すぐ
- 3 議題1：改正医療法について
 - ・地域医療連携推進法人制度の創設について
 - ・医療法人のガバナンス強化等について議題2：持分なし医療法人への移行計画の認定制度
(前回説明会（9/4開催）と同様の内容になります。)
 - ・制度の概要
 - ・申請手続きについて
 - ・税制措置、融資制度について
- 4 申込方法
 - ・参加をご希望の場合は、参加申込書に必要事項をご記入いただき、
平成27年12月14日（月）17時までに下記申込先あてにFAXでお申し込みください。
 - ・各医療法人からの参加人数は、2名までとさせていただきます。（税理士、公認会計士、コンサルタント会社等と一緒に参加いただくことも可能ですが、これらの方々も含めて、1法人あたり2名までとさせていただきます。）
- 5 留意事項
 - ・参加申込は先着順とさせていただきます。
 - ・申込締切前であっても、参加申込数が定員に達した場合、お断りすることがございますのでご了承ください。その場合、厚生労働省からすみやかにご連絡させていただきます。
 - ・受付を早期に終了した場合は、厚生労働省HP（医療法人・医業経営のホームページ）でもお知らせしますので併せてご確認ください。また、資料の送付等はいたしませんのでご了承ください。
(URL：http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/igyou/index.html)
 - ・説明会当日は、必ず本開催要項、参加申込書をご持参いただくようお願いします。
 - ・入館の際、受付が必要となります。受付開始時刻は13時を予定しております。
 - ・受付は2ブースございますが、説明会開始時刻前は混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。
 - ・駐車場はございませんので、公共交通機関でお越しください。

▽問い合わせ先

厚生労働省医政局医療経営支援課医療法人係 TEL:03-5253-1111（内線 2676）

▽申込先

FAX：03-3580-9644

厚生労働省医政局医療経営支援課医療法人係 あて(FAX:03-3580-9644)

※FAX送信状は不要です。この申込書のみ送信してください。

参 加 申 込 書

改正医療法及び持分なし医療法人への移行計画の認定制度に関する説明会

日時:平成27年12月21日(月) 14:00~16:00

場所:近畿厚生局 会議室(大阪府中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館2階)

交通アクセス 大阪市営地下鉄「谷町四丁目」5番出口すぐ

【参加希望者】

氏名	フリガナ	医療法人名又は所属団体	電話番号	メールアドレス

申込み〆切: 平成27年12月14日(月)17時 (これ以降の申込みは受け付けません。)

受付を早期に終了した場合は、厚生労働省HP(医療法人・医業経営のホームページ)でもお知らせしますので併せてご確認ください。

(URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/igyoku/index.html)